

国が2,000億円で整備を決定 東埼玉道路（八潮～松伏）9.5キロ 地域経済発展の大きなチャンスへ

東埼玉道路の自動車専用部が国の令和2年度予算で新規事業化されることが決定しました。今回は一部区間の八潮市八條から松伏町田島までの約9.5キロについて2千億円を投じて約10年かけて整備することとなりました。

八潮市にとっては、周辺道路の混雑緩和、経済のさらなる発展に大きく貢

献すると期待されています。宇田川ゆきおは、外環道と東埼玉道路の専用部を一体整備し、パーキングエリア推進する地元の調整役として汗をかき、スマートインターの設置で地元の利便性を図るとともに、近隣に八潮の個性を生かした「道の駅」の設置など新たなにぎわいの拠点づくりを進めて参ります。



さらなる魅力をまちづくりに活かそう！ 令和2年度予算で大場川マリーナ施設取得

埼玉県が開設した県内最大規模のマリーナ・大場川マリーナは、マリンスポーツの拠点として親しまれています。



マリンスポーツの拠点・大場川マリーナ

管理棟と駐車場は、民間から賃借していましたが令和3年3月31日に賃貸借契約が満了となることから、権原を安定的なものにするため、このほど県での取得が決定、2年度予算に盛り込まれました。

これにより、大場川マリーナ施設全体が県の帰属となり、一体感をもった施設づくりが容易となります。この絶好



令和2年度予算で県が取得する管理棟

のロケーションを活かし、八潮市との連携を図り、さらなる魅力を加えて、古新田地区の住環境とマッチしたまちづくりが、今、期待されています。

宇田川ゆきおコラム vol.2

【自転車】

昨年10月に息子に自転車が欲しいと言われ、自転車を買に行きました。父親らしいことは、まだまだと反省している私にとって息子に自転車を買うことはとても感慨深いものがありました。

息子が自分で選んだ緑色のマウンテンバイクタイプの自転車を購入。「よし！練習だ!!」ストライダー（ペダルのない幼児用自転車）は乗りこなしていたので、私は割と時間もかからず息子が自転車に乗れると思っていました。

しかし、いざ練習を始めると、すぐには乗れず、中腰の体勢がつかかったようで私の腰が悲鳴

をあげたのです。自転車屋さんに相談したり、インターネットで情報収集したりしました。そのうちに仕事が忙しくなり、息子の自転車の練習は頭の片隅に…。

それから1ヶ月が経った頃、妻からのLINEで息子が笑顔で自転車に乗る動画を見ました。毎日たくさん転んで、泣いて練習したそうです。父親としてやはり私はまだまだです。

これからも大切な人を傷つけないように。自分自身の「時間と目標」を見失わないように。

今、世界中がコロナウイルスと闘っています。平和へと向かうべくための多くの経験が無駄にしてはならないと毎日思っています。



【宇田川ゆきお・経歴】●昭和53年八潮市八條生まれ●八潮市立八條中学校卒業●浦和美業学園高等学校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ●八潮市議会議員選挙にて初当選●専修大

学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、自然再

生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体・八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

情熱 責任 真摯 覚悟 埼玉県議会議員 宇田川 ゆきお 県政報告

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

Top Report



埼玉県議会議員

宇田川ゆきお

宇田川ゆきお県議 委員長を経て 期待に応える！

～新型コロナ対策、 医療・福祉で新提案～

令和2年2月20日から3月27日まで埼玉県議会2月定例会が開催されました。今定例会は大野知事が就任され6ヶ月が経過し、初めての「予算議会」ととなりました。一般会計1兆9,603億1,500万円、前年比プラス3.8%の令和2年度当初予算が可決成立。さらに4月30日の臨時会で新型コロナ対策等を含む511億円の補正予算が可決、累計2兆125億4,245万3千円となりました。

新型コロナ対策を 委員会で積極提言！ 政治の使命を果たす

議会開会中の2月21日に、埼玉県内で新型コロナウイルスの感染者が発見され、日を追うごとに拡大、国民生活、経済に深刻な事態となっています。

私たちは「自由民主党県議団新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、情報の一元管理、関係機関との迅速な連

絡・調整にあたっています。私は、感染の重大な局面を迎えている中、主に「PCR検査の早期実施」「発熱外来の設置」「保健所崩壊の防止」等について提言を行い（2面参照）、他の自民党県議団の意見も集約し、あらゆるチャンネルを捉えて訴えて参りました。

議会の一員として、県政への様々なチェック機能としての役割を果たしつつ、コロナ対策における現場対応の効率化が図れるよう、執行部への負担軽減にも心掛けて参りました。

全国初、自民党提案の ケアラー条例成立！ 政策実現に全力を。

常に最悪のシナリオを想定しながらリスク回避の準備を進め、安全・安心な社会生活を実現するのが政治に課せられた役割です。新型コロナ対策に関し、皆様の不安やお困り事に対応でき

るよう、引き続き、県に対して働きかけ、支援策や対応策を進めて参ります。

一方、新型コロナ対策と並行し、埼玉県、そして八潮市の新しい未来のために、必要な施策も着実に進めなければなりません。私たち自民党県議団が提案した全国初となる埼玉県ケアラー条例を今議会で可決しました。介護している方たち（ケアラー）を社会で支えるのが趣旨です（3面参照）。子育て、福祉をライフワークとする私としては、これらの政策についても心血を注いで参ります。さらに、コロナ収束後を睨み、落ち込んだ地域経済の回復へ向けた施策にも取り組んで参ります。

引き続き、皆様と力を合わせ、積極果敢に挑戦して参ります。ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

（5月10日記）

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

埼玉県
新型コロナウイルス感染症
県民サポートセンター
電話：0570-783-770（24時間）



県内中小企業への金融支援
〈県金融課〉
電話：048-830-3801 詳細は→



休業・失業で生活資金に
お困りの方への特例貸付
〈県社会福祉課〉
電話：048-830-3221 詳細は→





2月定例会・予算特別委員会 (3月12日、13日、23日)

宇田川ゆきお県議、子育て・医療・福祉の前進へ！
新型コロナ、乳幼児医療費対策、福祉を取り上げ提言。
県・執行部も対応を進める。

新型コロナウイルス感染症対策について

医療崩壊を防ぎ、 経済対策を含め多角的に提言

宇田川ゆきおは、県として、最悪の状況を想定してリスクを回避し迅速かつ十分な対応をするための政策提言を予算特別委員会で行いました。

検査体制としては、PCR検査と他の方法の導入について、また医療現場の状況を正しく把握し、医療崩壊を引き起こさないように対応を図り、あらゆる治療計画、ワクチンや治療薬のない中で治療に使うことができる既存薬（アビガン、レムデシビル等）の備蓄の確認等、検査だけではなく今後の治療の強化を同時に行うように提言しました。

大切な命はもちろん、精神的な支えや経済的な支えも社会全体でケアしていかなければなりません。そこで経済的な支援策として、緊急小口等の特例措置について迅速に救済がされるように、貸付の簡素化と返済についても弾力的に対応できるよう指導するように指摘しました。

かけがえのない存在としての命をどのように守っていくか、いまこそ政治の力が試されています。この未曾有の事態に真摯に対応して参ります。



また、自民党県議団としては、2月13日に緊急要望書を大野知事に提出し、県は、新型コロナ対策には総額約35億円の予算を計上いたしました。県の対応をバックアップしつつ、地元の状況を把握し市とも連携を密に図って参ります。

乳幼児医療費対策助成費について

窓口の無料化に向け、 議論を一気に進める

乳幼児医療費の県内全域での窓口の無料化については、子育て世代で導入を希望する声が多くあったにもかかわらず、埼玉県のみが償還払いとなっていました。このたび、乳幼児の健康を図り、子育て世代の経済的負担を少なくするため、「窓口の無料化」へ向けた準備のための予算がなされました。宇田川ゆきおは、窓口の無料化については、それだけではなく、高額医療の上限の撤廃も同時に議論をすべきであり、まず上限の撤廃することを議論のスタートラインとすべきと提言しました。窓口の無料化と関連して問題となる制度についてもここで一気に議論をし、全国に先駆けた埼玉モデルになるように制度設計するというのが狙いです。

今後も子育て世代の仲間として、埼玉県がより子育てをしやすい環境になるように注視し積極的な提案をして参ります。

埼玉版ニューボラについて

民間委託を含む 宇田川提案に検討を約束

子育て世代包括支援センターにおけるメリットがワンストップサービスです。宇田川ゆきおは、市町村の取組状況を県がしっかり



審議を通じ、執行部に対し、自らの新政策を訴える。

り把握しているのか、出産前から、支援が必要な特定妊婦についてコーディネーターの支援が行き届くのかを問いました。県が確実に状況を把握し、もれることなくケアが必要な人にしっかりとサービスが行き届いているのか制度の運用状況についてこれからもチェックをして参ります。

また、サービスが多様化するなかで、実施主体である市町村にとっては財源面での負担が大きくなってしまいます。そこで、NPOや医療機関、民間に委託をして広域的なサービスを実施することを提言。執行部からは前向きに検討するとの回答を引き出したところ。より制度を充実させ、産前産後一体となってケアを行い、また市町村の負担を少なくするべく研究をして参ります。

認知症施策について

重要政策の取りこぼしを指摘、 チームオレンジ予算化を要望

政府は、認知症発症後も希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す「認知症施策推進大綱」を発表しました。この中で、普及啓発、予防・医療・ケア・介護サービス、認知症バリアフリー、研究開発など各分野の施策について、主要業績評価指

数(KPI)が定められています。しかし、県の予算には、これまで地域で暮らす認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつける「チームオレンジ」が取り込まれていませんでした。そこで宇田川ゆきおは、認知症施策を支えてきた「チームオレンジ」を予算に盛り込むように指摘し、大綱の理念を実現するためKPIで示された指標に対して予算化するように求めました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

アウトリーチ事業の強化、 人材育成を要望、実現へ

精神障害へのケアは、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を網羅しなければならず、保健、医療、福祉の連携が必要不可欠です。これらの連携については協議会において総合調整の役割を担うとともに、人材の育成にも注力すべきと提案いたしました。また、訪問型支援であるアウトリーチ事業は、県と市町村や医療機関、福祉事業所等との連携が必要で、モデル事業にも人材育成を盛り込むべきです。専門職や現場、これだけ幅広い事業を成立していくためには、今からしっかりと準備を盛り込むべきと指摘をいたしました。

Keyword



今議会で話題になったキーワード
宇田川ゆきおが
ワンポイント解説します。

全国初 埼玉県ケアラー支援条例とは？ 介護をする側を社会全体で支えるために…

昨年6月より、自民党県議団のプロジェクトチームが検討を重ねてきた「埼玉県ケアラー支援条例」が成立しました。この条例は、全国に先駆けてケアラーの支援に着目したものです。介護をする側であるケアラーに光をあて、ケアラーが疲労やストレスにより、介護を受ける方と共倒れすることを防止し、ケアをする側を社会全体で支援していこうとするものです。

埼玉県は後期高齢者数が全国一の早さで増えるとされており、ケアラー支援についても「待ったなし」の状況にあるといえます。条例ではケアラーを定義するとともに、とくに、通学や仕事をしながら家族の介護や世話をしている18歳未満の子どもたち「ヤングケアラー」を明記、定義し、教育の機会の確保や心身の健やかな成長、発達、自立を図るための支援を求めています。そして、県にケアラー支援に関する具体策を盛り込んだ推進計画づくりを義務付けました。

この条例により、県、市町村、民間支援団体等が協力しあいながら、実態の把握や支援の必要性の把握を進めていくことになります。今後、宇田川ゆきおは、推進計画の計画性や必要性についてしっかりチェックをし、条例の運用が適切になされるよう注視して参ります。そして、この埼玉発の条例の趣旨、ケアラー支援の先進事例として全国に波及されることを期待しています。

埼玉県受動喫煙防止条例とは？ 国より厳しいその内容とは…

自民党県議団は、改正健康増進法よりも厳しい内容の「埼玉県受動喫煙防止条例」を提案し、制定されました。法では喫煙設置が可とされている客席面積100㎡以下の飲食店（「既存特定飲食提供施設」）資本金または出資の総額が5千万円以下、客席面積100㎡以下の令和2年4月1日時点で既に営業している飲食店）についても、本条例では喫煙可能室の設置を原則不可として禁煙とするものです。ただし、従業員がいない場合や、全従業員より書面により承諾があった場合には喫煙可能室の設置が可能です。なお、施行日は周知を図るため令和3年4月1日からとなります。

子どもたちや妊婦中の方はもちろんのこと、望まない方々に対して受動喫煙を生じさせないことが、思いやりのある社会の実現につながっていきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●宇田川ゆきおの議会での質問は埼玉県議会のホームページでご覧頂けます。
〈埼玉県議会〉
www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/
ホームページ内の「議会ライブ中継・録画中継」や「埼玉県議会会議録検索システム」をご利用下さい。

